

講習Q&A

Q1 どんな講習をするの？

A1 労働安全衛生第60条に基づくカリキュラムによる教育講習となります

Q2 何時間受講しないとイケないの？

A2 職長教育が12時間、安全衛生責任者教育が2時間、計14時間のカリキュラムを2日間かけて受講していただきます

Q3 座席は決められていますか？

A3 講習カリキュラムの中にグループ討議がある為、座席はきめられています

Q4 テキストは？

A4 職長教育・安全衛生責任者教育のテキストを受講日に各々1冊お配りいたします

Q5 講習当日何を持っていけばいいの？

A5 受講票・身分証明書・認印・筆記用具をお持ちください

Q6 どんな人が講師なの？

A6 経験豊富な厚生労働省認定講師(RSTトレーナー:職長教育講師・安全衛生責任者教育講師)が教育講習を実施します

Q7 内容はむずかしいの？

A7 「事業場において作業員を直接指導監督する者」=職長・安全衛生責任者を育成するための教育内容となっておりますので決して簡単な内容ではありません

Q8 講習中電話がかかってきた場合の退室は？

A8 講習中は携帯電話の電源オフまたはマナーモードの設定をお願いいたします。退室されますと規定全カリキュラムを適正に受講修了されていないと判断し修了証は発行できません

Q9 都合により2日続けて受講できない場合どうすればいいの？

A9 ・基本的に2日続けて受講していただけない場合、修了証をお渡しする事はできません 受講料の返金もできませんので受講日をご確認のうえお申込みいただけますよう宜しくお願いいたします

Q10 受講したら必ず修了証はもらえるの？

A10 遅刻・早退・中途退室・居眠りなどで規定全カリキュラムを適正に受講修了されていない場合は修了証は発行できません